

令和5年4月7日

1 学年保護者 様

岩手県立花巻農業高等学校
校長 小 船 光 浩

令和5年度授業料及び諸会費の納入について

このことにつきまして、今年度の授業料等の口座振替日について下記のとおりお知らせしますので、本校授業料等収納事務にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 授業料及び諸会費の金額等

項目	月額	年額	備考
授業料	9,900 円	118,800 円	・ 4月分～3月分まで12ヶ月分納入 （「高等学校等就学支援金」が認定になった場合は、 納入不要）
諸会費	5,420 円	54,200 円	・ 4月～1月まで10回納入 （全員納入）

2 口座振替日

月	口座振替日	月	口座振替日	月	口座振替日
4月分	4月25日（火）	8月分	8月25日（金）	12月分	12月25日（月）
5月分	5月25日（木）	9月分	9月25日（月）	1月分	1月25日（木）
6月分	6月26日（月）	10月分	10月25日（水）	2月分	2月26日（月）
7月分	7月25日（火）	11月分	11月27日（月）	3月分	3月11日（月）

3 留意事項

- (1) 「高等学校等就学支援金を申請しない」旨の申請書を提出された方は、4月分から授業料と諸会費の口座振替を開始します。
- (2) 「高等学校等就学支援金」を申請した方は、審査結果通知が届くまで諸会費のみの口座振替となります。通知の発送は、5月下旬を予定しております。
 - ・ 高等学校等就学支援金が「認定」となった場合は、令和5年4月分から6月分までの授業料の納入は必要ありません。
 - ・ 高等学校等就学支援金が「不認定」となった場合は、4月に遡って授業料を納入いただきます。（納入方法等は、審査結果通知時にお知らせします。）
- (3) 令和5年7月から令和6年6月分までの授業料に係る「高等学校等就学支援金申請について」は、7月中に別途お知らせします。
- (4) 口座振替不能となった場合は、翌月10日に再振替をいたします。再振替でも振替不能となった場合には、学校で発行する納付書により金融機関窓口で納入いただくこととなりますのでご了承をお願いします。

4 その他

入学手続き時に提出いただいた「高等学校諸会費等口座振替納付依頼書」において、【前納（まとめて納入）を希望された方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

※【前納】に係る再振替はありません。 4月の口座振替日：4月25日（火）